

第193回国会（常会）国会提出予定法律案

国土交通省 総計9件（うち※4件，その他5件）

予算 関連	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案	近年における海上運送事業を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、我が国の安定的な海上輸送の確保を一層推進するため、準日本船舶の範囲の拡大等の措置を講ずるほか、二千六年の海上の労働に関する条約等の改正に伴い、海上労働証書及び船員の資格に関する規定の整備等の措置を講ずる。	2月上旬
※	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図るため、地方公共団体による供給促進計画（仮称）の作成、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度の創設等の措置を講ずる。	2月上旬
※	都市緑地法等の一部を改正する法律案	都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するため、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の記載事項の拡充、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度の創設、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度（仮称）の創設等の措置を講ずる。	2月上旬
※	水防法等の一部を改正する法律案	最近における気象条件の変化に対応して、多様な主体が連携して大規模な洪水等に対する防災・減災対策を推進するため、要配慮者利用施設における避難体制の強化、都道府県知事等が管理する河川管理施設の改築等及び災害復旧の国土交通大臣等による権限代行制度の創設等の措置を講ずる。	2月上旬

道路運送車両法の一部を改正する法律案	自動車の型式指定制度の適正な実施を図るため、不正の手段により型式の指定を受けた場合において当該指定を取り消すことができることとするとともに、虚偽の報告等に対する罰則の強化の措置を講ずる。	3月上旬
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案	不動産特定共同事業の活用の一層の推進を図るため、小規模不動産特定共同事業（仮称）の登録制度の創設、インターネットを通じて資金を集める仕組みを取り扱う不動産特定共同事業者に係る規制の整備等の措置を講ずる。	3月上旬
通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案	外国人観光旅客の急増等に対応した受入環境の整備を図るため、通訳案内士でない者に対する業務の制限の廃止その他の通訳案内士制度に係る規制の見直し等を行うとともに、旅行業務に関する取引の公正及び旅行の安全の一層の確保を図るため、旅行サービス手配業（仮称）の登録制度を創設する等の措置を講ずる。	3月上旬
港湾法の一部を改正する法律案	国際航路に就航する旅客船の受入環境の整備を促進するため、国土交通大臣が指定した港湾における官民の連携による旅客の受入れの促進を図るための協定制度を創設するとともに、非常災害が発生した場合における港湾の機能の維持を図るため、港湾管理者からの要請に基づき、国が港湾施設の管理を自ら行うことができることとする等の措置を講ずる。	3月上旬
住宅宿泊事業法案（仮称）	近年の我が国における観光旅客の宿泊をめぐる状況に鑑み、住宅宿泊事業（仮称）を営む者等の業務の適正な運営を確保しつつ、国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に的確に対応してこれらの者の来訪及び滞在を促進するため、住宅宿泊事業を営む者に係る届出制度並びに住宅宿泊管理業（仮称）を営む者及び住宅宿泊仲介業（仮称）を営む者に係る登録制度の創設等の措置を講ずる。	3月上旬